

令和3年6月定例会 産業労働企業委員会（急施議案）の概要

日時 令和3年6月18日（金） 開会 午後 4時39分
閉会 午後 5時41分

場所 第5委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長

松井弘副委員長

飯塚俊彦委員、荒木裕介委員、木下高志委員、本木茂委員、

石川忠義委員、岡重夫委員、水村篤弘委員、田並尚明委員、深谷顕史委員、

秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]

板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、

山野隆子産業労働部雇用労働局長、藤田努産業労働政策課長、

高橋利維経済対策幹、大熊聡商業・サービス産業支援課長、

近藤一幸産業支援課長、小貝喜海雄次世代産業幹、齊藤豊先端産業課長、

秋山純企業立地課長、番場宏金融課長、島田守観光課長、田中健雇用労働課長、

澁澤幸人材活躍支援課長、檜山志のぶ多様な働き方推進課長、

益城英一産業人材育成課長

[危機管理防災部]

山口芳正危機管理課危機対策幹

[保健医療部]

川南勝彦感染症対策課感染症対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第102号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第7号）のうち 産業労働部関係	原案可決

【付託議案に対する質疑】

飯塚委員

感染防止対策協力金の関係で、要件を緩和したり、場合によってはきつくしたりしているように感じるが、なぜ要件を変えたのか。

危機対策幹

2か月にわたる感染症拡大防止対策により、県内の新規陽性者数の減少傾向がみられる。一方、病床使用率は下がりきらず、引き続き感染力が強いと言われているデルタ株への懸念が存在する状況下、現在でも感染者数が多い東京都との往来が頻繁な地域への対策が不可欠である。そういった状況を総合的に判断し、さいたま市と川口市はまん延防止等重点措置を継続し、残りの13市町は解除したということである。

飯塚委員

協力金について、まん延防止等重点措置区域外の飲食店においても、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の認証が支給要件になると、短期間で認証を取らなければならないことから、混乱を生むと考えるが、どう進めていくのか。

経済対策幹

周知期間が短いのは事実であるが、要請期間中に認証を取得すれば、酒類の提供緩和と協力金の支給要件について認める運用としたい。本日中に予約枠を拡大し、しっかり見回り体制を確保して、7月11日までに認証できるよう進めていく。

飯塚委員

市町村はワクチン接種業務で忙しくなる。認証の手続きでも事業者から電話がつかない等の話も聞く。本当に進めていくことはできるのか。

経済対策幹

認証のやり方について、当初は県と市の職員が中心に行っていたが、現在は、商工団体と委託業者を軸に行っている。今後は、県職員を中心とする体制にして、取り組んでいきたい。

荒木委員

- 1 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の認証は、今年1月の第4期協力金に申請をした店舗を分母としており、認証率が8割を超えている地域もある。この分母は26,000店であるが、埼玉県飲食店が50,000店あるとされている中、残りの24,000店が対象となっていない。これで、埼玉県の感染拡大防止につながっていると言えるのか。
- 2 地域によって申請数に差があることについて、エビデンスやデータを活用して対策をしていくべきではないかと前回の委員会で質疑したが、その後エビデンスやデータを活用した対策は行ったのか。

経済対策幹

- 1 50,000店には、自動販売機やスーパーマーケットのバックヤードでの調理場など店舗としての形態を伴っていないものが含まれているので、実際の店舗を有して営業している数は43,000店と推計している。そのうち、協力金の対象となる店舗が26,000店、その他が17,000店である。その他の店舗については、危機管理防災部で見回りをしているが、この中には、学校や会社の食堂など外部の人の利用がない店舗も含まれているため、その他の店舗のうち、6割強程度が対象の店舗と聞いている。実際の県内の店舗は40,000前後と考えているが、酒の提供や営業時間短縮の影響を受けている店舗数は、26,000店から27,000店と想定して予算を計上した。
- 2 なぜ地域によって申請数に差があるのか、分析しきれていない部分がある。ただ、全庁的には、新規陽性者数等を見ながら措置区域を見直すなど、エビデンスに基づいた施策を講じていると考える。

荒木委員

- 1 第4期協力金の申請がなかった店について、何か対策を講じたのか。
- 2 越谷市と草加市の店舗からの申請が低い傾向にあるが、前回の委員会するときより申請の伸び率は向上しているものの、対策が講じられた結果伸びたとは考えにくい。しっかり原因を突き止めて、結果を出して初めて対策が講じられたといえる。難しいとは思いますが、しっかり対策を講じてほしいがどうか。

経済対策幹

- 1 危機管理防災部が見回りして、その中で、協力金の対象店舗ではないが、認証を取りたいという事業者には認証している。協力金の対象でない店舗からも一定数申請があるものと想定している。
- 2 分析は難しく、市の担当者に聞いても、はっきりとした意見をいただけていないが、市の職員から「そもそも想定店舗数、つまり分母が多すぎるのでは」という指摘を受けたことがある。いずれにせよ、希望する事業者には認証できるよう、しっかり進めていきたい。

危機対策幹

- 1 危機管理防災部では協力金申請店舗以外の店舗の見回りを行った。その過程で各店舗に協力金のチラシを配布し、その普及に努めた。感染防止対策に協力をいただけない店舗に対しては、その都度、是正の働き掛けを行った。

荒木委員

申請をいただいた店には交付している、というのでは対策と言えないのではないかと。申請をしなかった店にアクセスし、漏れのないように申請してもらいたいのだが、どうか。

経済対策幹

今回は、酒類提供の緩和について認証を条件としているので、例えば、昼だけ営業している店舗からも認証を受けたいと申請があることと想定している。協力金対象店舗にはプッシュ型でお知らせしているが、協力金の対象でない店舗に対しては、そこまでできないものの、商工団体や業界団体に丁寧に説明して、協力金の対象店舗以外にも情報が行き届くように努めていきたい。

木下委員

数値の表し方は、「成果を表す数値」と「課題を表す数値」と二つある。「成果を表す数値」を使うから実態が分からなくなる。「課題を見つめる数値」として数字が分かるならば、それを使用すべきではないか。

経済対策幹

営業許可のリストは50,000件ある。明らかに店舗の形態でないものの数字を控除して、その上で協力金の申請をいただいた店舗のデータを危機管理防災部に提供した。危機管理防災部は、営業許可証のリストから申請した店舗を控除し、店舗と思われる店を回っていただいた。

木下委員

分母が分かるなら、なぜその分母を使わないのか。

経済対策幹

使っていないわけではなく、リストと実際に申請のあった店舗を突合してデータ処理している。

木下委員

危機管理防災部は駅を中心にデータに基づいて見回っていると思うが、全て網羅して1件1件確認するようにしていないのではないか。そうすれば、分母は確実に分かると思うが、どうか。

危機対策幹

産業労働部から提供された協力金申請店舗以外の店舗データに基づき調査を行った。

木下委員

「課題を見つめる数値」をとらえて、しっかり分析すれば、もっと対策がうまくいくと思う。(意見)

水村委員

- 1 酒類の提供の条件については1都3県で違いが見られるが、1都3県でどのように協議したのか。
- 2 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の制度が発足して2か月弱たっているが、認証取得した店舗から感染が確認された事例があるのか。

危機対策幹

- 1 お互いの検討状況について、情報の共有は図っていたが、具体的な措置内容のすり合わせまでには至らなかった。

経済対策幹

- 2 飲食店由来の新規陽性者は出ているが、認証店でクラスター等が発生したことは承知していない。そういった事実はないと考えている。

水村委員

もし、東京都などが埼玉県よりも厳しい措置を講じた場合、東京都から埼玉県に人が流れ込んでくるかもしれないが、そのときはどうするのか。

危機対策幹

委員御指摘のような事態となり、何らかの措置を講じる必要が生じた場合は、検討していきたい。

石川委員

- 1 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の補正予算の使い道だが、どういう体制が組まれて、認証に結び付いていくのか。
- 2 協力金の申請状況の公表に向けた作業の進捗状況を教えてほしい。

経済対策幹

- 1 まだ認証を受けていない店舗を約11,000強と見込み、それに対応するために90チーム体制で7月11日までに認証できるように取り組んでいきたい。また、既に認証した店舗についても、開始から2か月程度経過しており、また、酒類提供の条件が変わっていることもあるので、一定数を抽出した店舗、若しくは対策が講じられていないのではないかと指摘を受けた店舗について、モニタリングを実施したいと考えている。
- 2 書類不備等で保留になっている申請の取扱い等についてどうするか検討中であるが、近々に公開できるよう進めていく。

石川委員

90チームは、今までのチームに新たに加わって90チームになるということか。

経済対策幹

6月21日以降の現地確認を90チームで実施する計画である。

石川委員

今までは何チームだったのか。

経済対策幹

現在は30チームで実施している。

秋山委員

- 1 措置区域とその他の地域の対象店舗数を教えてほしい。
- 2 昨日、一昨日の外出で大規模店舗は相当込み合っていたと聞く。2市だけが今回大規模施設の時短要請で、その他の地域は要請なしだが、人流の拡大は心配しなかったのか。また、大規模施設及びテナントの対象数はどれくらい減少するのか。
- 3 現地確認について、市と県、委託業者と商工団体の役割はどうなっているか。
- 4 第12期協力金は、第11期とは期間を区切って、新たな申請となるのか。
- 5 支給途中の各期について、進捗を教えてほしい。

- 6 協力いただけなかった3店舗を公表したが、その経緯と、公表後の変化はあったのか、教えてほしい。

経済対策幹

- 1 措置区域のさいたま市、川口市は7,500店舗、その他の地域は18,500店舗である。
- 2 大規模施設の対象数は、500施設が200施設になると見込んでいる。テナント数については、9,000が3,400になると見込んでいる。
- 3 認証業務は県職員と市職員で始まったが、今はその他地域に対象が拡大し、商工団体と委託業者が中心になっている。今回、補正予算を認めていただければ、県職員を中心に、市町村、商工団体、委託業者に協力していただき、7月11日までに実施したいと考えている。基本的な役割分担としては県が認証の確認をする。商工団体と市町村は地域に精通しているので道案内等をお願いしたいと考えている。
- 4 第12期は、第11期とは申請を分けている。
- 5 第3期までは支給は終了している。支払途中の各期の支給率は、昨日時点で、第4期98%、第5期96%、第6期99%、第7期97%、第8期95%、第9期60%、第10期24%である。

危機対策幹

- 2 2か月にわたる感染症拡大防止対策により、県内の新規陽性者数の減少傾向が見られる一方で、病床使用率は下がりきらず、引き続き感染力が強いと言われているデルタ株への懸念が存在する状況下、慎重に段階を踏むことで減少傾向を継続しつつ、専門家の御意見もいただきながら13市町の解除に至ったところである。
- 6 違反をした3店舗はホームページにも掲載しているが、6月9日に2件、6月16日に1件、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の6第3項に基づく命令を発出した。この後、当該店舗が営業を継続するようであれば、措置期間終了後に過料通知を発出することとなる。

秋山委員

知事の答弁では、15市町での認証の申請は83.6%とのことだが、残り16%が申請できなくなる可能性はないのか。

経済対策幹

知事が答弁した認証の申請については15市町だけでなく、その他地域も入っている。休業していた事業者については、ステッカーは必須の要件としていないので、16%の全ての店舗が申請できないということではないと思っている。しかし、申請しないで支給対象外となる事業者も出てくる可能性はある。

木下委員

83.6%と言われると、聞いている人は、残り10数%かと思うだろう。しかし、分母を43,000とすると、今の申請店舗数は何%になるのか。

経済対策幹

43, 000については、営業時間など協力金の対象にならない店舗が数多く含まれていると考えられるので、43, 000が分母になることはないと思う。

木下委員

43, 000を分母にして計算すると何%になるのか。

経済対策幹

今、計算したところ35%である。

木下委員

83.6%ではなく、その35%の数値を課題ある数値として、シビアに受け止めてほしいがどうか。

産業労働部長

83.6%という数値は、見回りのためにいただいた予算の執行状況を表す数値であり、その点においてこの数値自体はしっかりしたものであると考える。一方で、県内の全ての店舗が感染防止対策に取り組んでいるかどうかということについては、まだ分析が不十分などところがある。時間をいただき、しっかり対応していきたい。

岡委員

重点措置区域における飲食店の酒類提供時間を午後7時までとしているが、措置区域以外の飲食店は午後8時までとしている。この1時間差というのはどういう効果があるのか。

危機対策幹

政府の基本的対処方針に準じている。

【付託議案に対する討論】

なし
